

組合総会 開かれる

2014 年度組合総会が 3 月 5 日に金沢都ホテルで開催された。総会成立の要件が確認されたあと、活動報告、および、会計報告が行われ、次いで次期執行委員が選出された。さらに 2015 年度の活動方針と予算案が承認され閉会。引き続いて懇親会が催された。懇親会では退職された指田春喜教授の送別も行われた。

2015 年度執行委員

執行委員長 荒川 靖
書記長 三国千秋
会計監査 林 敬

副執行委員長 木津治久
会計 松原京子

2014 年度北陸大学教職員組合決算報告書
(2014.3.1~2015.2.24)

収支計算書

I 収入の部	予算	決算
前年度より繰越	8,581,491 円	8,581,491 円
組合費	1,000,000 円	969,100 円
寄付	- 円	- 円
金利	- 円	898 円
行事収入	60,000 円	58,000 円
雑収入	- 円	- 円
合計	9,641,491 円	9,609,489 円

II 支出の部	予算	決算
事務用品費	50,000 円	2,168 円
郵便・通信費	50,000 円	6,789 円
コピー・印刷費	50,000 円	- 円
資料収集費	50,000 円	- 円
上部団体納入費	350,000 円	302,500 円
旅費等出張費	200,000 円	- 円
会議費	30,000 円	- 円
弁護士費用	200,000 円	5,400 円
振込費等会計処理費	20,000 円	5,913 円
慶弔費	200,000 円	140,000 円
行事費	200,000 円	198,702 円
予備費	300,000 円	- 円
合計	1,700,000 円	661,472 円

収支残高	8,948,017 円
------	-------------

貸借対照表

I 資産の部	
預金残高	8,677,338 円
(内訳)	
北陸銀行	300,093 円
郵貯銀行総合口座	36,585 円
通常貯蓄貯金	2,897,433 円
金沢信用金庫	82,427 円
郵便振替口座	5,360,800 円
現金残高	270,679 円
合計	8,948,017 円

II 負債の部	
借入金	- 円
合計	- 円

以上のように決算報告をいたします。

2015年 3月 3日

会計

松原京子 (印)

以上の決算は正確であることを証明します。

2015年 3月 3日

会計監査

永井外夫 (印)

北陸大学教職員組合 2015年度 予算案

1. 予算編成基本方針

小倉理事長・学長体制による新しい大学運営の下、法人と本教職員組合とは、団体交渉や合意のプロセスを含め、健全なる関係を構築しているところである。しかしながら、本学の完全な正常化には道程がまだあり、本教職員組合は今後もその過程を厳しく見守る必要がある。

この状況にあつて、今期の予算は、次の事項に重きを置いて編成することとした。

(1) 収入の部に関しては、組合員の新規加入獲得に注力し、組合の勢力の拡大と財政的基盤の強化を図る。

(2) 支出の部については、より強い組合の実現を目指して組合員の団結を深めるための情報収集・教宣活動の強化を図り、組合活動の効率化のための諸態勢を整える。

その他、組合出動の危機に備えて経費の緊縮に努める。

2. 予算配分

収入の部 (単位円) 支出の部 (単位円)

前期からの繰り越し	8,953,417
組合費	900,000
行事収入	50,000
合計	9,903,417

事務用品費	50,000
郵便・通信費	50,000
コピー・印刷費	50,000
資料収集費	50,000
上部団体納入費	350,000
旅費等出張費	200,000
会議費	30,000
弁護士費用	200,000
慶弔費	200,000
振込費等会計処理費	20,000
行事費	200,000
予備費	300,000
合計	1,700,000

収支残高	8,203,417
------	-----------

北陸大学新体制の二年を振り返って

2013年2月18日にメールで一斉配信された「学校法人北陸大学の経営正常化を求める会」の声明の後、北元前理事長が退陣し、小倉現理事長・学長を中心とする新体制が発足した。組合としても、大学正常化の観点から、この新体制に協力し共に努力することを誓ってきた。それから二年が過ぎ、このあたりで中間的評価をしておくことは意味があり、また必要でもあるだろう。この二年で何が変わったか、その成果は何かを検証したい。ただし、以下の文章はあくまでも組合員の目から見たものであり、他にもさまざまな見方や評価があることは言うまでもない。

北陸大学の将来ビジョン

まずは、北陸大学の正常化とは何を目指していたのか、それを明らかにするために、二年前の2月、「北陸大学の経営正常化を求める会」によって出された「北陸大学正常化計画（案）」の一部を紹介する。もちろん、ここにある「正常化計画」のすべてが正しいとは限らない。だが、ここにはいくつかの判断基準が示されている。

学校法人北陸大学正常化計画（案）

1. 人事の刷新、寄付行為の改訂による新たな経営体制の確立

1) 北元理事長の即時退任

教職員、理事、評議員、監事、同窓会、父母会の総意を結集して実現させる。新体制の確立・新理事長就任までの移行期間は暫定理事長を選任し現理事・評議員・教職員の協力を得ながら、新体制への橋渡しをする。

2) 現在の理事、監事、評議員は総辞職の上で改選

暫定理事長以外の現理事、監事、評議員はいったん総辞職する。暫定理事長が改めて評議員（旧寄付行為24条3号）を選任し、評議員会を構成して新理事（旧寄付行為7条2号）を選出、理事会で新理事長を選出する。その後、理事会において7条3号理事並びに24条1号及び2号評議員をそれぞれ選任する。

3) 寄付行為、各種規定の改訂

理事長にすべての権限が集中する現在の寄付行為や役員報酬などの諸規定を新理事会において改定し、評議員会の独立性、理事会の合議制など、明確な意思決定プロセスのもとで民主的な組織運営を行える法人に生まれ変わる。

4) 教職員の負担軽減、処遇改善、現場の意欲向上

配置、人員体制などを見直して負担軽減と処遇改善を図るとともに現場の充実を図り、未来に展望の持てる意欲的に働きたいと思える環境作りを行う。

教育能力開発センターは廃止し、配属の教員は本来の学部配置する。また報復人事、情実人事は行わない。

（以下、省略）

新体制の下では人事の刷新と並んで、大学の新しい方向性（ビジョン）が検討されてきた。このことは今も続いている。大学の将来ビジョンについて言えば（未来創造学部は別にして）、薬学部の将来ビジョンを語る上で、その中軸となるのは薬剤師国家試験であるだろう。

残念ながら、この二年間を見るに、薬剤師国家試験では合格率の低迷が続いている。前回（今年2月）の評議員会の席上、或る評議員がこのことに触れ、「北陸大学の設立の目的からして、その使命は学生を薬剤師として地域社会に送り出すことにある」とし、教職員が一丸となって国家試験合格率の向上を目指して奮起せよと呼びかけたのは当然のことと言えよう。そのためにすべきことは何か。何も大学を国家試験のための予備校にせよというのではない。教育と研究という、大学本来の使命を果たすことが薬剤師の養成と両立すると言いたいのである。なぜなら開学以来、薬学部ではずっとそうしてきたし、それなりの成果を上げてきたからである。

以前に比べて、大学を取り巻く状況が厳しいことは事実である。少子化により受験生の数が減少したこと、逆に全国的に薬学部の数が増加したこと、薬学部六年制という新しい制度が導入され、実務実習など新しい分野・時間が増えたことなど、いくつかの要因が考えられる。だが、このことは他の大学とて同じことである。北陸大学でも授業料の大幅な減額、奨学金制度など対策が取られてきたが、今なお薬学部では（未来創造学部でも一部は）定員割れの状態が続いている。これに対して、薬剤師国家試験の合格率を上げるために、法人と教職員とが一体となって努力しようとしているかという、疑問である。法人のトップにいる人々はこの問題に真剣に向き合っているだろうか。

（薬学部所属でもある）学長は薬学部教員とこの問題を共有し、同じ方向を向いて互いの考えについて議論しているだろうか。対外的に見れば、この二年間と同じような結果を繰り返すことは何としても避けたい。そのためには何が必要であり、教職員には何ができるだろうか。

教授会の機能を復活せよ

二年前まで本学の運営体制はトップダウン方式であった。物事が好転しているかぎり、そのようなトップダウン方式も良いかもしれない。だが、本学では前理事長によるトップダウン方式が数多くの問題を引き起こし、教職員の不信感を生み出してきた。この点では、上記「正常化計画」の一点目「前理事長の退任」は実現した。だが、本学がこうした苦境から立ち直るために必要なのは法人と教職員の信頼関係であり、教員の意思決定機関である教授会の機能を取り戻すことではないだろうか。薬学部の国家試験対策では教員の意見が取り入れられているだろうか。未来創造学部では、教授会において教員の意向が十分に反映されているだろうか。今年が開学40周年ということで記念行事が予定され、新しい大学の構想が準備されていくと聞くと、それには教員の意向が反映されているだろうか。残念ながら、ごく一部の関係者を除いて大半の教員は「カヤの外」に置かれているのではないだろうか。

大学正常化のための一歩、法人と教職員の信頼関係

法人と教職員の信頼関係の構築について、二年前の組合ニュース（306号）では、次のように書いた。「学内には、いずれかのタイミングを見て学長、学部長、学科長の選挙もしくは信任投票を望む声は今もあることは事実である。ただし、いたずらに混乱を助長することは避けなければならないと思う。」新体制の下での学長・理事長、法人役員、学部長などは最初から教員の信任を経ているのである。その意味では「正常化計画」の二点目「理事・監事・評議員の総辞職と改選」は未だ実現していない。では、この二年間、学長・理事長はじめ法人役員、学部長などは教職員の信頼をかちうるために努力をしてきただろうか。

「正常化計画」の三点目「評議員会の独立性、理事会の合議制、明確な意思決定プロセスの下での民主的な運営」についてはどうか。これについても二年前の組合ニュースでは、次のように述べた。「大学内の教職員の結束は固まっているだろうか。大学のト

ップから教職員まで自由に意見を交換し、十分に相手の話を聴くことができるという意味でのコミュニケーションや組織内の風通しは良くなったであろうか。小グループで固まって他のグループもしくは個人を批判したり他人の責任にしたりするなど、学内には今も「排除の論理」が働いてはいないだろうか。大切なのは「排除の論理」ではなく「参加の論理」である」と。

この二年間を振り返るに、法人と教職員、大学を構成する人々の信頼関係に代わって、法人主導による管理的発想や管理の強化、大学運営上の意思決定プロセスの不透明性が増してきたように感ずる。つまり重要な物事がどのように決まったかが明確になっていないのである。本学の組織上の特徴の一つとして、管理職に権限が集中しすぎることが挙げられるが、これらの人々が自己の責任の重さを感じずあまりなかなか意思決定ができず、決定が遅れるということがある。あるいは意思決定プロセスや理由が明確でないということもある。そのため報告を中心とする会議が多くなり、会議では細かな事柄をめぐる議論が多くなる。

これは一つには大学運営に関するリーダーシップの問題であり、また大学運営への教員の参加という問題でもある。強いリーダーシップは下から支えられてこそ力を発揮する。逆に、下から（もしくは周りから）支えられないリーダー（もしくはリーダ的集団）は組織内で孤立しなかなか決断できない。学長や学部長は教授会や教員に信任されてこそ、教員からの協力（参加）が得られるし（もちろん反対意見はあるとしても）、信任されている間は思い切ったリーダーシップを発揮することができる。それゆえ今も、将来的には学長、学部長の公選制を導入することが望ましいとする教員の意見は根強い。

また、現在は学長が理事長を兼任しているが、これは果たして良いことであろうか。二年たった今、学長は教員の代表として教員の声を反映していると言えるだろうか。理事長が学長を兼任し、大学運営にリーダーシップを発揮するという観点からは、両者を兼任することには利点があるだろう。しかし、本来的に理事長は法人を代表し、これに対して学長は教授陣の声を代表するのであるから、学長と理事長の役割は本質的に異なると言えよう。学長と理事長が異なる役割を果たしながらも互いにチェックし合うことで、学内運営上のバランスを保つという意味での「チェック・アンド・バランス」という観点からは、理事長と学長は切り離した方が良いと考える。

「教育と研究の自由」という権利

最後に「正常化」の四点目「教職員の負担軽減、処遇改善、現場の意欲向上」についても考えてみたい。教職員組合の目的は、単に給料やボーナスを上げるといった経済面での要求獲得だけにあるのではない。大学の正常化は、長期的に、大学の教職員にとっての「教育と研究の自由」という権利を守れるかどうかにかかっている。

北陸大学でも、かつては自らが望めば自宅での研究日が与えられたものである。だが、今は週五日、毎日が大学での勤務であり、研修日であっても大学にいなければならない。夏休みなど授業がなくても勤務形態は同じである。さらに学生指導として多くの事務作業が加わってくる。加えて、休日には大学に関わるイベントが増え、一部の教職員はこれにも参加する。こうした仕事が増えてくると、本来の「教育と研究」のどこかで手を抜くとか「形式的」に仕事をこなせばよいというように行動が受身的になりがちである。結果として、「未来に展望の持てる意欲的に働きたいと思える環境作り」からはますます遠ざかっていく。今や、多くの教員が授業、実習、学生指導等、日々の仕事にじっと耐えているように見えるといえば、言い過ぎであろうか。

これに対して、先日の評議員会で或る方が「学生に教えるべきは知識を覚えることではなく、考えることを教えるべきである」と述べられたが、この言葉の意味は重い。学生を教える立場にある教職員は日々「考える」ことをしているだろうか。また「考えて」意見を述べたり、「よく考えて」行動したりしているだろうか。